

【クレジットカード納付利用に関するQ&A】

No.1	一般的事項
Q	モバイルレジ(クレジット)とは。(利用方法等)
A	<p>納税通知書などの納付書に印刷されたバーコード情報をスマートフォンのカメラで読み取り、クレジットカード情報を入力して決済することで、税金の納付ができるサービスです。モバイルレジは、株式会社NTTデータが提供するサービスです。詳しい情報は、株式会社NTTデータの「モバイルレジのホームページ」をご確認ください。</p> <p>(http://solution.cafis.jp/bc-pay/pc/)</p>

No.2	一般的事項
Q	クレジットカード納付とは何ですか。
A	<p>スマートフォン決済アプリ「モバイルレジ」のクレジットカード支払いの機能を利用し、県の税金を納付する方法で、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項及び地方自治法施行令の規定に基づく指定納付受託者(クレジットカード会社)による県税の立替払いです。</p>

No.3	カードブランド
Q	利用できるクレジットカードのブランドは何ですか。
A	<p>利用できるクレジットカードは、以下のいずれかのブランドです。</p> <p>VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club</p>

No.4	対象税目
Q	クレジットカード納付が可能な税目を教えてください。
A	<p>クレジットカード納付ができる税目は、以下のとおりです。</p> <p>自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税</p>

クレジットカード納付に関するQ&A

No.5	利用できる場所
Q	金融機関やコンビニエンスストア、県の税務窓口でもクレジットカードで納付はできますか。
A	金融機関やコンビニエンスストア、県の税務窓口では、クレジットカードによる納付はできません。クレジットカード納付は、スマートフォン決済アプリ「モバイルレジ」を利用した納付手続きのみとなっております。

No.6	利用するために準備するもの
Q	モバイルレジを利用するために準備するものは？。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン ・「モバイルレジ」アプリ ・コンビニ対応のバーコード情報が印字されている熊本県が発行した納付書（モバイルレジのホームページ等で確認してください。）

No.7	納税義務者とカード名義人
Q	家族名義の県税（自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税）を私名義のクレジットカードで支払うことはできますか。
A	カード名義人がお手続きをすれば、家族名義の県税（自動車税種別割・個人事業税・不動産取得税）もクレジットカードによる納付は可能です。

No.8	利用限度額
Q	支払える税額の上限はありますか。
A	<p>1件あたりの税額が30万円まで、又はお持ちのクレジットカードの利用可能額までとなります。利用可能額につきましては、お持ちのカード裏面に記載されたカード会社へお問い合わせください。</p> <p>【注】1件あたりの納付税額が30万円を超える納付書には、クレジットカード納付に必要なバーコードが印字されていません。</p>

クレジットカード納付に関するQ&A

No.9	利用可能時間帯等
Q	利用できない時間帯はありますか。
A	<p>モバイルレジは24時間365日稼働しておりますが、メンテナンス等で計画停止する場合があります。</p> <p>休止時間:1月1日 20:15～翌日2日 05:45 6月および9月の第三日曜日の早朝帯 0:15～05:45</p> <p>※ モバイルレジ HP の“お知らせ”ページにて、定期休止・臨時休止について掲載しておりますので、詳細につきましては HP をご確認くださいませようお願い致します。</p>

No.10	納期限後の利用
Q	納期限(納付期限)が過ぎた納付書でも支払手続は可能ですか。
A	<p>バーコード印刷のある納税通知書に記載されている納期限後は、ご利用できません。金融機関又は県税窓口において現金でご納付ください。(再発行した納付書であれば、コンビニと同様にその年度内は、納期限が過ぎた納付書でも納付が可能です。)</p>

No.11	納付書紛失時再発行
Q	納税通知書を紛失し、(納付書を)再発行してもらったのですが、スマホ納付は利用できますか。
A	<p>基本的にはコンビニで利用可能なバーコード情報をスマホカメラで読み込むことができれば利用可能です。読み込んでも税額等の情報が出力されない場合等は、利用できませんので金融機関や窓口にて納付をお願いします。</p>

No.12	車検用の納税証明
Q	車検用の納税証明書は送ってもらえますか。
A	<p>車検用の納税証明書の送付は行いませんのでご了承ください。(車検時に運輸支局において、自動車税種別割の納付情報を確認できるようになり、納税証明書の提示が省略できるようになったため、納税証明書は送付いたしません。)</p>

クレジットカード納付に関するQ&A

No.13	納付日
Q	納付日はいつになるのですか。
A	<p>クレジットカード納付は、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項及び地方自治法施行令の規定に基づく指定納付受託者(クレジットカード会社)による立替払です。納付日については、利用者が支払手続きを完了した日になります。指定納付受託者(クレジットカード会社)が熊本県へ立替払を行った後(支払手続きが完了してから最大約2週間後)に確定します。</p>
No.14	領収書の発行
Q	領収証書は発行されますか。
A	<p>熊本県から領収証書の発行は行いませんので、ご了承ください。お支払内容は、クレジットカード会社から発行される利用明細などをご確認ください。支払い手続き画面をスクリーンショットし、画像を残しておくことをおすすめします。<u>領収証書が必要な方は、金融機関、コンビニエンスストア及び県の出先機関の窓口にて、現金でご納付ください。</u></p>
No.15	決済手数料 1
Q	決済手数料とは何ですか。
A	<p>決済手数料は、クレジットカード納付をご利用になる場合、納付税額に応じて、熊本県知事が指定した民間の指定納付受託者が決定するものであり、納付税額とともにお支払いいただく必要があります。なお、<u>決済手数料は、熊本県の収入になるものではありません。</u></p>

クレジットカード納付に関するQ&A

No.16	決済手数料 2																										
Q	決済手数料はいくらかかりますか。																										
A	<p>決済手数料は以下のとおりです。</p> <p>【決済手数料】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">納付金額（円）</th> <th rowspan="2">決済手数料 （円、税込）</th> </tr> <tr> <th>下限</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5,000</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>5,001</td> <td>10,000</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>10,001</td> <td>20,000</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>20,001</td> <td>30,000</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>30,001</td> <td>40,000</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>40,001</td> <td>50,000</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td colspan="2">以降10,000円増える毎に</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>	納付金額（円）		決済手数料 （円、税込）	下限	上限	1	5,000	27	5,001	10,000	82	10,001	20,000	165	20,001	30,000	275	30,001	40,000	385	40,001	50,000	495	以降10,000円増える毎に		110
納付金額（円）		決済手数料 （円、税込）																									
下限	上限																										
1	5,000	27																									
5,001	10,000	82																									
10,001	20,000	165																									
20,001	30,000	275																									
30,001	40,000	385																									
40,001	50,000	495																									
以降10,000円増える毎に		110																									

No.17	決済手数料 3
Q	なぜ、利用者が決済手数料を支払わなければならないのですか。
A	<p>クレジットカード納付は、熊本県知事が指定した民間の代理納付者が、利用者から納付の申出を受けて、立替払いにより熊本県に納付する仕組みとなっています。このため、代理納付者が熊本県へ納付した後、利用者から代金が支払われるまでの間、一定のタイムラグが生じることとなり、代理納付者は貸倒リスクを負う一方、利用者は納付繰り延べなどの利益を得ることとなります。決済手数料は、このような代理納付者のリスクや利用者自身が受ける利益に対して代理納付者が決定しているものであることから、利用者自身が納付税額に応じてご負担していただく必要があります。</p> <p>なお、決済手数料は、熊本県の収入になるものではありません。</p>

クレジットカード納付に関するQ&A

No.18	決済手数料 4
Q	なぜ、税額によって決済手数料が異なるのですか。
A	<p>クレジットカードによる県税の納付をご利用の場合、手元に現金がなくても支払方法(一括払い・分割払い等)に応じて後払いで納付できること、またご利用額に応じてポイントが付与される場合がある等、従来からの納税方法にはない利益が発生します。</p> <p>そのため、クレジットカード納付を選択した納税者様には、他の納付方法をご利用の納税者様との公平性の観点から利用額に応じた手数料を負担いただいております。</p>
No.19	ポイント
Q	クレジットカードのポイントはつきますか。
A	<p>ポイントについてはカード会社の会員規約に基づきますので、カード裏面に記載されているカード会社へお問い合わせください。</p>

【クレジットカード納付手続に関するQ&A】

No.20	納付手続関係 1
Q	クレジットカード納付を利用するために準備するものはありますか。
A	<p>次の2つをご準備ください。</p> <p>(1) クレジットカード納付を行う税金(自動車税種別割・個人事業税・不動産取得税)の納付書(払込用紙)。</p> <p>(2) お支払に使用するクレジットカード</p> <p>※利用できるクレジットカードは、以下のいずれかのブランドです。 VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club</p>

No.21	納付手続関係 2
Q	コーポレートカード(法人名義のクレジットカード)を利用することはできますか。
A	ご利用できるかについては、カード裏面に記載されているカード会社へお問い合わせください。

No.22	納付手続関係 3
Q	クレジットカードの支払回数は選べますか。
A	<p>利用者の支払い方法(一括、リボ、分割払い)については、モバイルレジの「お支払方法選択画面」にて、利用者にご選択頂く事が可能です。「お支払方法選択画面」では、一括、リボ、分割の選択肢がプルダウンで表示されます。分割を選択した場合、分割回数(3、5、6、10、12、15回)の選択肢がプルダウンで表示されます。</p> <p>なお利用者がリボ、分割を選択した場合においても、カード会社により、リボ、分割は利用不可と判定され、カード会社側でエラーとなる場合がございます (例:Diners は分割利用不可、AMEX はリボ利用不可など)。</p>

クレジットカード納付に関するQ&A

No.23	納付手続関係 4
Q	クレジットカードのボーナス払いは利用できますか。
A	ボーナス払いのご利用はできません。

No.24	納付手続関係 5
Q	納付手続の取消しはできますか。
A	支払手続が完了しますと、支払いを取消すことはできません。誤って支払手続をされた場合は、後日、熊本県から納税義務者へ還付等の手続により還付されることとなります。なお、決済手数料は熊本県の収入になるものではありませんので、誤って支払手続をされた場合、還付等の対象にはなりません。

No.25	納付手続関係 6
Q	納付手続後に支払回数の変更はできますか。
A	支払手続完了後は、取消や変更はできません。 なお、カード会社によっては支払回数の変更ができる場合がありますので、クレジットカード裏面に記載されているカード会社へお問い合わせください。

No.26	納付手続関係 7
Q	納付手続の手順はどのようになりますか。
A	<ol style="list-style-type: none"> 1 スマートフォンの「モバイルレジ」アプリを起動（あらかじめアプリをダウンロードしておいてください） 2 バーコードを撮影 3 読み取り完了確認 4 支払内容を確認し、クレジットーカードボタンをタップ 5 利用条件を確認 6 カード情報を入力 7 支払内容を確認し、決済実行ボタンをタップし、支払完了

クレジットカード納付に関するQ&A

No.27	納付手続関係 8
Q	自動車税種別割は一度に何台も支払い手続きができますか。
A	1台ごと手続きをしていただく必要があります。

No.28	納付手続関係 9
Q	自動車税種別割と不動産取得税など、複数の税目をまとめて納付手続することはできますか。
A	複数税目をまとめて入力することはできません。

No.29	納付手続関係 10
Q	セキュリティコードとは何ですか。
A	<p>クレジットカード裏面に記載されている数字の末尾 3 桁のことです。</p> <p>セキュリティコードが分からない場合は、クレジットカード裏面に記載されているカード会社へお問い合わせください。</p> <p>【注】American Express の場合は数字の表面に記載されている 4 桁となります。</p>

No.30	納付手続関係 11
Q	クレジットカード納付の納付手続が完了しているか確認することはできますか。
A	<p>再度、納付書に印刷されたバーコードを読み取って、「お支払い済み」画面が表示されていれば、その納付書のモバイルレジアプリでのお支払いが完了しています。また、カード会社の利用明細への反映は、2～3週間程度かかる場合がありますので、「決済実行」ボタンを押した後、「お支払い完了」画面が表示されていれば正常に完了しています。</p>

クレジットカード納付に関するQ&A

No.31	納付手続関係 1 2
Q	「支払う」を2度クリックしてしまったのですが、二重に支払手続きされてしまったのですか。
A	二重に支払手続きされることはありません。ご利用されている通信環境によっては支払手続きに時間がかかる場合がありますので、通信環境のよい場所をご利用ください。
No.32	納付手続関係 1 3
Q	クレジットカード利用代金の引き落とし日はいつになりますか。
A	クレジットカード利用代金のお支払いは、カード会社の会員規約に基づくお支払いとなります。カード会社により、支払日などが異なりますので、利用状況や支払予定日などについては、カード会社が発行する利用明細でご確認いただくか、クレジットカード裏面に記載されているカード会社へお問い合わせください。
No.33	納付手続関係 1 4
Q	クレジットカード利用代金の引き落とし日が法定納期限よりも後になった場合、延滞金は発生しますか。
A	クレジットカード納付は、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項及び地方自治法施行令の規定に基づく指定納付受託者(クレジットカード会社)による立替払です。納付日については、利用者が支払手続きを完了した日になります。
No.34	納付手続関係 1 5
Q	一度クレジットカード納付の手続を行うと、次回以降も自動的にクレジットカード納付となりますか。
A	継続的なクレジットカード払いではありませんので、次回以降もその都度お手続きをお願いします。

クレジットカード納付に関するQ&A

No.35	納税証明書 1
Q	車検用納税証明書はいつ発行されますか。
A	<p>クレジットカードで納付手続きをした場合、県で納付確認が取れるのが、手続きをした日の翌々営業日となります。県で納付確認がとれる前に納税証明書が必要な場合は、お手元の納税通知書やクレジット納付手続き完了画面の画像を印刷して、県の納税証明書発行窓口にお持ちいただくと、納税証明書を発行します。</p> <p>【注】お支払手続きが午後11時59分までに完了しなかった場合には、お支払手続き完了日は、翌日扱いとなります。</p>
No.36	納税証明書 2
Q	車検用の納税証明書が届かないのですが。
A	<p>車検用の納税証明書の送付は行っていません。</p> <p>運輸支局において、自動車税種別割の納付状況を電子的に確認できるようになり、車検(継続検査)や構造等変更検査時における納税証明書の提示を省略することができるようになりました。</p>